

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と知的障害者の支援に関する調査及び研究の充実との両立を図るために、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員人員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進めるこ</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 重複知的障害者に対する自立のための支援を先導的、総合的に行うため、業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する。 なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間ににおいても、平成17年度を基準として5%以上の人員の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進める。</p> <p>② 人事配置 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価した適材適所の配置とともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 ① 組織体制 ア 利用者へのサービスの質の向上、地域移行の推進及び法人運営の効率化を推進していくための体制整備を図ることとし、併せて、障害者自立支援法(案)の趣旨を念頭に置いた組織を構築するため、4月1日から法人運営部門である法人事務局と直接処遇部門である総合施設とを明確にする等の組織改正(資料1)を行った。</p> <p>イ このまでの「寮」の編成を見直し、より自立に向けた支援及び効率的な運営が可能となるように、寮の再編(資料2参照)を行った。 再編に当たっては、平成17年3月の再編の方針や実施方法等に関する報告書に沿って行い、9月に利用者の寮間の移動(引越し)を終えた。 なお、これにより2か寮を閉鎖(22か寮→20か寮)できた。(後掲)</p> <p>ウ 新法の施行に向けて、当該法律の趣旨を踏まえた障害福祉サービスの提供のあり方を検討するため、法人内に、「障害者自立支援法施行準備検討委員会」を設置し、委員会の下に、「日中活動検討小委員会」及び「利用者負担検討小委員会」を設置した。 利用者負担については、既に利用者に求められる費用の範囲や負担を求める額及び食費や光熱水費等の単価等の設定を行うなど、平成18年4月からの施行に備えた。 日中活動の場の検討については、18年10月の施行に向けて、当法人が実施する事業や提供する活動内容、職員体制等について引き続き検討を行っている。</p> <p>② 人事配置 ア 人事評価制度については、要綱(案)及び実施要領(案)に基づき、部内での調整や評価者間における意見調整を行い、11月からの試行に向けて職員説明会を開催(計5回)するとともに、園内LANを活用して全部所に関係書類の配布を行い、周知を図った。 また、平成18年度からの本格施行に向けて同案を基に各部署との意見調整等を行い、事務の電子処理化、規程等の整備を図った。</p> <p>イ 地域移行等に関する調査・研究の一層の推進を図るために、研究に関する豊富な知識と経験を持つ人材として、4月1日付で福祉系大学から研究課長として1名を招聘した。</p> <p>ウ 組織の改編及び寮の再編に伴う人事異動を行った。寮の再編に伴う人事異動では、閉鎖寮の職員は、より支援の必要な寮に重点配置し、また、寮間協力を一層進めためグループごとに併任発令を行った。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立</p>

評価の視点	自己評定	A	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な業務運営体制の確立のため、効率的かつ柔軟な組織編成が行われているか。 ○ 資質の高い人材をより広く求めることができるような工夫がなされているか。 ○ 人事交流は行われたか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 16年度に引き続き、今年度も組織の改正を行った。即ち、「障害者自立支援法案」の趣旨を念頭に置きつつ、総合施設としての機能の一層の充実強化を意図し、法人運営部門としての「法人事務局」と入所者の直接処遇部門である「総合施設」の位置づけの明確化を図るための組織とした。 これにより、当法人において「利用者へのサービスの質の向上」、「地域移行の推進」及び「法人運営の効率化」を推進していくための体制整備ができた。 ○ また、旧法人の下での施設開設以来、利用者の寮間の移動は、特別な個人的理由による移動以外は行って来なかつたが、これに着手した。移動にあたって、利用者間、保護者間など然したるトラブルはなく、初期の目的を達した。 これにより、2か寮を閉鎖することができ、きめ細やかな支援ができるようになった。 ○ 研究に関する豊富な知識と経験を有する人材として、福祉系大学から研究講師を招聘（4月1日）したことにより、より一層の研究部門の充実・強化を図ることができた。 ○ 現在、退職者の後補充は抑制しており、この減員分の範囲内で、地域移行を推進するための人材や医療関係職員を採用することとしている。 ○ 人事交流については、国（厚生労働省）との人事交流を行っているところであるが、平成18年1月から、厚生労働省に事務職員1名を研修生として派遣し、若手人材の育成に努めた。 <p>参考></p> <table border="0"> <tr> <td>①平成17年 4月1日現在の職員数</td> <td>292人</td> </tr> <tr> <td>②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数</td> <td>△ 12人</td> </tr> <tr> <td>③同期間中の新規採用職員数</td> <td>± 1人</td> </tr> <tr> <td>④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)</td> <td>281人</td> </tr> <tr> <td>⑤平成18年4月1日新規採用者数</td> <td>± 6人</td> </tr> <tr> <td>⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)</td> <td>287人</td> </tr> </table>	①平成17年 4月1日現在の職員数	292人	②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数	△ 12人	③同期間中の新規採用職員数	± 1人	④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)	281人	⑤平成18年4月1日新規採用者数	± 6人	⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	287人		<ul style="list-style-type: none"> ○ 寮の再編の着手により2か寮を閉鎖し、運営の効率化の促進が図られている。 ○ 研究面・学術面でも、福祉系大学から研究課長を採用し、組織体制の充実が図られている。 ○ 組織体制、人事配備に関して、質疑応答も含め考慮した結果、計画を上回る実績であると考えた。 ○ 積極的に対応している。 ○ 寮の空室を整理、かつ再編成したことによる経理面での削減も評価できるが、研究内容が前年と比較し、どのように充実したかの具体例を示してほしい。 ○ 人材の採用については、重点項目に集中した方針を探っているが、診療所を充実させていく方向性は、 ①現行でも施設利用者のニーズに全て応えられる医療水準を満たしていない。 ②地域を対象としたサービスも頭打ちの可能性がある。 という2点において疑問がある。 		
①平成17年 4月1日現在の職員数	292人																
②平成17年 4月2日 ～平成18年3月31までの退職者数	△ 12人																
③同期間中の新規採用職員数	± 1人																
④平成18年3月31日現在の職員数 (①+②±③)	281人																
⑤平成18年4月1日新規採用者数	± 6人																
⑥平成18年4月1日現在の職員数 (④+⑤)	287人																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p> 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 業務部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施するとともに、次の仕組みを導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務の進行状況を把握するため、各業務部門にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。 ② モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年4回開催する。 評価会議において、各業務部門の業務の達成度を評価するとともに、評価の結果により、業務の見直しを含めた措置を講ずる。 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 平成16年度の評価結果を次年度の年度計画に反映させ、より適切な進行管理を行うとともに個々の状況に応じた業務の改善を図るために、モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年度中に4回開催する。</p> 	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的な業務運営体制の確立 <p>(2) 内部進行管理の充実 ア モニタリング評価会議の開催 年度中4回開催し、同評価会議から出された意見については、各所属部門に周知し、進行管理に努めた。 併せて、モニタリング評価会議の結果を18年度計画の業務に反映させた。</p> <p>イ 入所者および職員の健康・安全の確保 (ア) 入所者の健康および安全管理については、定期的な健診あるいはインフルエンザ予防接種等の予防策や検診を当法人の診療所を中心に他の医療機関等と一緒に実施した。 また、定期的な避難訓練のほか、総合防災訓練を実施した。</p> <p>(イ) 職員の健康管理については、定期的な健康診断及び人間ドックの実施やインフルエンザ予防接種等の予防策を実施した。 なお、10月に水痘罹患者が発生したため、感染症対策委員会を開き、対応策を検討した。</p> <p>(ウ) 事故防止対策については、定期的に事故防止対策委員会を開き、事故報告書やヒヤリハット体験報告書を基に、原因の分析や事故防止策を検討するとともに、各部所の職員に注意を呼びかけた。 なお、例年7月を事故防止月間として定めているが、この期間中には、交通安全のためのチラシの配布、心肺蘇生法講習会の開催および危険箇所の点検等を行った。 特に、寮再編に伴う引越しの準備や移動の際の事故防止に努めた。</p> <p>(エ) 6月から7月にかけて、生活体験ホーム周辺に不審者及び不審車両が出没したため、①委託警備会社による巡回パトロールの強化、②高崎警察署への協力要請（110番通報による連絡の了解、警察車両による生活体験ホーム周辺のパトロール強化）、③防犯用看板の設置等の防止策を講じた。</p> <p>ウ 苦情解決委員会の開催 平成18年2月に、弁護士1名の第三者委員を交えた苦情解決委員会を開催した。保護者等から各部所へ出された要望・意見等を取りまとめた報告書に基づき意見交換を行った。</p>

評価の視点	自己評定	B	評 定	B	(理由及び特記事項)													
<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生を予防するための対策、利用者の施設内における事故を防止するための対策が講じられているか。これらの感染症等や事故が発生した場合の対策は講じられているか。また、予期せぬ災害等が発生した場合の対策は講じられているか。 ○ 苦情解決のためのシステムは「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日障害保健福祉部長・社会・援護局長・老人保健福祉局長・児童家庭局長連名通知）」に則して、適切に機能しているか。 ○ 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングしているか。（各業務部門にモニターを配置しているか） ○ モニタリングの結果を評価し、必要な措置について、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施しているか。（モニタリング評価会議（モニター、各業務部門の管理者及び役員により構成）を年4回（平成15年度は2回）開催しているか。 ○ 評価結果はどのように反映されたか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人においては、リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生の未然の防止、万一発生した場合の対策を講ずるため、「衛生委員会」の他、「感染症対策委員会」、「感染症対策連絡委員会」を設置している。また、利用者の施設内における事故を防止するため、「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、発生事故事例やヒヤリハット事例の状況を分析している。 ○ 苦情解決委員会を平成18年2月に開催したが、保護者等からの要望・意見等の状況について委員会に報告するとともに意見交換をした。第三者委員の方から貴重な意見を聞くことができた。 ○ 各業務部門からのモニターと法人幹部よりなるモニタリング評価会議を開催し、事業の進捗状況のチェックをし、平成18年度の業務目標に反映するよう努めた。 実施方法については、昨年度に引き続き、モニターによる事前の評価打合せ会議を開催し、モニター同士の率直な意見や各業務部門の情報交換を行うことにより、業務の円滑な実施のための方策などについて積極的な議論を行うことができた。 	<p>単位：件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援等に関する内容</th> <th>生活環境等に関する内容</th> <th>健康管理に関する内容</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望</td> <td>(19) 14</td> <td>(22) 5</td> <td>(21) 9</td> <td>(9) 8</td> </tr> <tr> <td>意見</td> <td>(12) 4</td> <td>(6) 2</td> <td>(0) 1</td> <td>(8) 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 上段()書きは、平成16年度の件数である。 注2) その他の欄は、支援費の請求に関する内容等である。</p>	区分	支援等に関する内容	生活環境等に関する内容	健康管理に関する内容	その他	要望	(19) 14	(22) 5	(21) 9	(9) 8	意見	(12) 4	(6) 2	(0) 1	(8) 5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合理化、効率化と質の維持を同時達成するように努力していることが理解できた。ただし、テーマが難しいこともあり、計画どおりの進捗状況と判断した。 ○ よく取り組んでいるが、リスクマネジメントは、想定内の対応にとどまらず、しっかりした取組を行う必要性がある。 ○ 計画どおりではあるが、より具体的な活動を望む。 ○ 平成16年度の食中毒に続き、平成17年度は水痘患者が発生している。施設内での感染源予防対策に一層の努力を期待する。 ○ 感染症対策委員会が予防対策をどのように積極的に行っているかを明記してほしい。活動実績はあるのか。 ○ 不審者の出没等、セキュリティ面の強化がより強く求められる状況にある。積極的かつ速やかな対応をお願いしたい。 ○ トラブルが発生してからでは遅いので、安全の確保に特段の配慮を期待する。
区分	支援等に関する内容	生活環境等に関する内容	健康管理に関する内容	その他														
要望	(19) 14	(22) 5	(21) 9	(9) 8														
意見	(12) 4	(6) 2	(0) 1	(8) 5														

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、中期目標期間の最終年度（平成19年度）の額を、特殊法人の時（平成14年度）に比べて13%以上節減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 利用者負担を求めることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 ア 効率的な職員体制の構築のため非常勤職員の積極的な活用を図る。 イ 給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえた見直しを行う。 ウ 人事評価制度の試行と連携して、役職員の給与規程の見直しの検討を行う。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 治療訓練部門における機能訓練の有償化に際しての職員体制の整備を行い、有償化を導入する。 イ 地方自治体等の実施事業を受託する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 業務運営の効率化に伴う節減等についての職員の意識改革を図るため、あらゆる機会を通じてその主旨の徹底を図りながら、次の措置を行った。</p> <p>① 経費の節減 ア 人件費の縮減を図るため、定年退職者の後補充について非常勤職員等により対応した。</p> <p>イ 役職員給与の見直しについては、昨年度（役職員とも△3.5%）に引き続き実施することとし、7月から役職員を対象に△3.5%の給与の引下げを行った。 また、年度末までに、平成18年度以降の給与水準のあり方を検討した。</p> <p>ウ 11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価及び情意評価を試行的に実施した。（ただし、目標管理評価は、平成18年度から実施。） なお、評価結果を直接給与にリンクさせるか否かは、試行状況や国家公務員給与の動向を勘案しながら検討していくこととした。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 ア 機能訓練の有償化については、必要な人材である理学療法士の確保に努めた結果、17年4月から理学療法士を採用できた。 これにより、6月診療分より保険請求を行うことができた。</p> <p>（※診療実績 入所者：1,932件、一般：22件）</p> <p>イ 当法人の目的・機能に沿った業務をできる限り多く受託したこととし、昨年度に引き続き、群馬県から2つの事業を受託した。 (ア) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業 今年度は、障害福祉の先進自治体である滋賀県から知見を有する人材1名を招聘しアドバイザーの一員に加え、受託業務の体制を強化した。 なお、実施に当たっては、月に1回の圏域会議に参加し、圏域の調整会議の持ち方や相談体制のあり方などについてのアドバイスを行った。 また、アドバイザーを2名に増やしたことから、担当保健福祉圏域連絡調整会議を今年度から2圏域（沼田、中之条圏域）増やし、群馬県下4圏域に拡大した。</p> <p>西毛地区（富岡圏域）月1回（第二月曜日、午後） 東毛地区（桐生圏域）月1回（第二水曜日、午後） 中毛地区（沼田圏域）隔月に1回 〃（中之条圏域）隔月に1回</p> <p>(イ) 知的障害者異動介護従業者（ガイドヘルパー）養成研修事業 昨年度に引き続き、実施した。実施に先立ち、テキストを改訂した。</p> <p>（第1回：12月6日～12月8日 35人） （第2回：1月31日～2月2日 36人）</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績								
		<p>ウ 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習について内容の充実を図る。</p>	<p>ウ 福祉系大学等の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れた。(後掲)</p> <p>エ 体育施設(テニスコート、体育館等)の有償化(平成17年4月実施)を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">平成17年度の収入額</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>151回 75,500円</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>92回 46,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>121,500円</td> </tr> </table>	平成17年度の収入額		テニスコート	151回 75,500円	体育館	92回 46,000円	計	121,500円
平成17年度の収入額											
テニスコート	151回 75,500円										
体育館	92回 46,000円										
計	121,500円										
評価の視点	自己評定	A	評定 (理由及び特記事項)								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの)について、特殊法人の時に比べ、どの程度節減が図られているか。 (①人事評価の仕組みの導入、②非常勤職員の積極的な活用による効率的な職員体制の構築、③給与水準の見直し) ○ 機能訓練の有償化、実習料の検討状況はどうか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人の運営に要する経費のうち、人件費がその大宗を占めていることから、その縮減方策に重点を置いた。 その一つとして、退職者の後補充は、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。 次に、給与水準については、平成16年度の引下げ(役職員とも△3.5%)に続き、平成17年度においても、7月から大幅な引下げ(役職員とも△3.5%)を行った。 なお、平成18年度においても、前年度に続き、7月から役職員ともに3.5%の給与の引下げを行うことで労使間の合意を得た。 ○ 人事評価制度については、「のぞみの園人事評価制度(試行)要綱(案)」及び「のぞみの園人事評価制度実施要領(案)」に基づき、試行的に実施した。 ○ 収入増を図るための対策の一環として、機能訓練の有償化については、懸案の理学療法士が年度当初に確保できたことから、6月診療分より保険請求が可能となった。 上記の外、体育施設(テニスコート、体育館等)の有料化(平成17年4月実施)等については、地域の住民の理解を得ることができ、導入することができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に引き続き、役職員の給与水準の3.5%の引下げを行った運営努力と、当該給与水準の引下げにより経費節減に大きな効果を上げていることは、高く評価できる。 ○ 人件費削減と施設利用の有償化を達成している。 ○ 説明と質問に対する回答により、十分内容が理解できた。 ○ 診療業務に関する抜本的検討が不十分である。 ○ 経営合理化の努力は認めるが、養成研修の成果がみえない。 ○ 人事評価体制が不備である。 								

評価項目3-②

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第2 業務運営の効率化に関する事項 2 効率的な施設・設備の利用 施設・設備を有効活用し、業務運営の効率化を図ること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため探るべき措置 2 効率的な施設・設備の利用 (1) 施設・設備の有効利・活用 資産利用検討委員会を年度中に3回開催し、未使用資産等の現況確認や未使用資産等の利・活用方策を検討した。 また、外部の専門家等（司法書士、不動産鑑定士および不動産業者）を招聘し、当法人資産の現況（価値、活用方法等）について意見聴取を行った。 なお、同委員会の昨年度の検討結果を踏まえ、平成17年度から、体育施設等の有料化を実施した。（再掲）

※開催経緯

4月29日： 第4回資産利用検討委員会を開催し、司法書士、不動産鑑定士から意見聴取
 8月5日： 不動産鑑定士から意見聴取
 11月2日： 第5回資産利用検討委員会を開催
 12月20日： 不動産鑑定士、不動産業者から意見聴取
 3月15日： 第6回資産利用検討委員会を開催し、これまでの検討結果を踏まえ、意見交換を行った。

① 入所者と地域住民との融和を図るため、地域住民参加型の交流会を年1回以上開催する。

② 福祉関係者の大会や研修会等を誘致する。
 フェスティバルでは、イベントや作品展示のほか、地域の方々のための施設見学ツアー、福祉・医療相談及び福祉体験コーナーなどを実施した。なお、当施設の入所利用者は売店等の就労体験や買物体験の機会をもつた。

③ 知的障害について的一般市民の理解を深めるため、青少年（高校生）を対象としたボランティア講座等を年1回以上開催する。

ア 群馬県知的障害者福祉協会の主催による県内の福祉施設新任職員を対象とした初任者研修会が、5月に当施設で開催された。
 (参加者：県内施設 42か所 92人)

イ 昨年度に県から受託したガイドヘルパー事業の研修会を、当施設で開講した。

第1回：12月 6日～ 8日 36人
 第2回： 1月 31日～2月 2日 35人

④ 知的障害について的一般市民の理解を深めるなどのために、施設設備の一層の活用を図ることとした。
 ア 8月10日から11日の2日間、「高校生のためのボランティア講座2005」を開催した。

(参加者：高崎市内3校 46人)

イ 職員研修会や障害医療セミナーを地域の関係者に積極的に開放し、聴講者を募った。（後掲）（資料2）

ウ 小中学校の生徒の見学や福祉体験学習を、積極的に受け入れた。（後掲）

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績						
	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の活用を図る。</p>	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、活動支援部門の一層の充実を図る。</p> <p>① 地域の知的障害者援護施設等に対し、知的障害者が地域生活を送るうえでの医療的ノウハウを提供する。</p> <p>② 地域の知的障害者に対する医療的支援の一つとして、MRIの積極的利用を図る。</p> <p>③ 障害医療セミナーを年2回以上実施する。</p> <p>④ 地域の知的障害者等に対して、リハビリ外来、心理外来を積極的に進める。</p> <p>⑤ 地域の知的障害者の日中活動の場として開設した通所部の拡充を図る。</p> <p>⑥ 地域の知的障害者への支援を積極的に進めるため、高崎市と定期的な協議の場を設け、引き続き、地域の社会資源（街の中の賃貸建物）や空き教室を活用した通所支援等について検討する。</p>	<p>(2) 各部門の専門的機能の活用 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、活動支援部門の一層の活用を図った。</p> <p>① 外来診療を通じて、常時、地域の知的障害者援護施設職員及び在宅の知的障害者家族に対し、医療的ノウハウを提供した。また、自閉症児例に対し、両親、神経科医、精神科医、臨床心理士、県障害支援コーディネーター、養護学校教諭、学童支援センターヘルパーを交えて、行動や学習面での対策を話し合い、現状の分析と今後の養育方針に関し、医療的助言を与えた。</p> <p>② 重度知的障害または行動障害があるため、一般病院で撮像困難な症例を受入れ、MRI撮像を行った。特に自閉症、てんかんについて、検査を希望される新患も増えている。</p> <p>(平成17年度実績 125件)</p> <p>③ 地域の知的障害者の保護者、施設関係者及び職員を対象として、最先端の医療知識の紹介と普及を目指した「障害医療セミナー」を開催することとしており、本年度は、2回開催した。 第1回目は、9月に、演題「知的障害児・者のてんかん」にて開催した。参加者は、146人（外部：121人）と好評を得た。 第2回目は、平成18年1月に、演題「知的障害者のリハビリテーション」にて開催した。参加者は、悪天候にもかかわらず78人（外部：29人）が参加した。 なお、実施にあたっては、新聞社及び高崎市広報に記事の掲載を依頼したほか、公共機関、関係団体、関係施設等への「お知らせ」を配布、ホームページへ掲載する等により広く広報に努めた。 また、セミナー開催後は、アンケートを実施し、次年度の障害医療セミナーの企画に反映させることとした。</p> <p>④ 昨年度に引き続き、外来を利用している保護者を中心に、心理外来会を定期的に9回開催した。 なお、平成17年度の参加者は、延べ444人であった。 また、心理外来利用者や医学生及び医療職の研修生を対象として、「知的障害のある人の心理」、「障害児者の心理とその対応」、「知的障害の行動障害について」等の冊子を新たに作成し、提供した。</p> <p>⑤ 地域の在宅の知的障害者及びその家族からの希望が多いことを踏まえ、デイサービスおよび通所部の拡充を図ることとした。 デイサービスについては、平成18年2月より利用定員を15人から18人に増員した。 通所部については、10月より10人から20人に増員した。</p> <p>⑥ 地域の知的障害者のための通所部拡充を図ることとし、市街地にある空き住宅を確保し、10月から“ワークパルやちよ”（定員枠10人）を開設した。</p> <p>※ 通所部の定員（枠）の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>16年 4月</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>17年 3月</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>同年 10月</td> <td>20人</td> </tr> </table>	16年 4月	7人	17年 3月	10人	同年 10月	20人
16年 4月	7人								
17年 3月	10人								
同年 10月	20人								

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																										
	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について入所者の自活訓練の場としての活用を図る。 支援費制度における自活訓練事業として「施設内グループホーム」の取組みを推進する。</p> <p>(4) 入所者の地域移行の状況に応じて、既存寮の再編を実施する。</p> <p>① 利用者の援助内容に応じた寮再編を実施する。</p>	<p>(3) 職員宿舎等の空き室について入所者の自活訓練の場としての活用を図る。 支援費制度における自活訓練事業として「施設内グループホーム」(あおぞら)の取組みを推進して、その活用を図ってきたところであるが、平成16年度に続き、さらに、その拡充を図るために、5月から職員宿舎の空きスペース3か所(利用者居住分として7室、21人分)を活用した。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成14年度新設：1か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>4室</td> <td>12人分</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度追加：1か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>7室</td> <td>7人分</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度追加：3か所</td> <td>共有スペース</td> <td>2室</td> </tr> <tr> <td>生活体験・宿泊体験</td> <td>7室</td> <td>21人分</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">計 5か所 24室 40人分</p> <p>(4) 既存寮の建物等の有効活用 入所者の地域移行の状況に応じて、既存寮の再編を実施した。また、市街地の空き住宅を活用することとして、通所部を拡充した。 ① 寮の再編に伴い、7月1日から8月31日までの間、やまぶき寮に介護浴槽室を増設し、デイサービスセンターから介護浴槽を移設した他、トイレの改修及びエアコンの設置等の改修を行い、より介護の必要な利用者の支援に備えた。 併せて、もくれん寮、こまくさ寮及びあじさい寮の3か寮等についても、施設・設備等の補修を行った。</p>	平成14年度新設：1か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	4室	12人分	平成16年度追加：1か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	7室	7人分	平成17年度追加：3か所	共有スペース	2室	生活体験・宿泊体験	7室	21人分	<p>※ 寮再編成の考え方（骨子）</p> <p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多種多様な支援要素(高齢者、重複障害者、高能力者、行動障害、要医療的ケア者等)のある利用者の混在。 ② 支援内容が多岐にわたり、個別支援計画に沿った支援を継続的に行なうことが困難。 <p>〈方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「利用者へのサービスの向上」、「地域移行の推進」「効率的な運営」、を目指し、以下のように再編成。 ② 複数寮間の協力体制のあり方について検討。 <table border="1"> <tr> <td>現行 (22か寮)</td> <td>再編後 (20か寮)</td> </tr> <tr> <td>ユニットケアグループ (1か寮)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医療的配慮グループ (1か寮)</td> <td> <p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p> </td> </tr> <tr> <td>支援要素が混在している グループ (20か寮)</td> <td> <p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p> </td> </tr> </table>	現行 (22か寮)	再編後 (20か寮)	ユニットケアグループ (1か寮)	-	医療的配慮グループ (1か寮)	<p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p>	支援要素が混在している グループ (20か寮)	<p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p>
平成14年度新設：1か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	4室	12人分																											
平成16年度追加：1か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	7室	7人分																											
平成17年度追加：3か所	共有スペース	2室																											
生活体験・宿泊体験	7室	21人分																											
現行 (22か寮)	再編後 (20か寮)																												
ユニットケアグループ (1か寮)	-																												
医療的配慮グループ (1か寮)	<p>→ 医療的配慮 グループ (2か寮)</p> <p>→ 自閉症・行動 障害グループ (1か寮)</p>																												
支援要素が混在している グループ (20か寮)	<p>→ 高齢者グループ (1か寮)</p> <p>→ 自活体験グループ (男女各1か寮)</p> <p>→ 自立支援グループ (14か寮)</p>																												

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
	<p>(4) その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）等の場として活用を図る。</p>	<p>② 入所者の日中活動の場の整備を図る。</p> <p>(5) 敷地については、全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）の場として活用を図る。</p>	<p>② 10月から、市街地の空いている賃貸住宅を借り上げ、地域生活体験の場と日中活動の場として通所部“ワークバルやちよ”を確保した。（再掲）</p> <p>(5) 敷地の活用 療育キャンプ等の場としての活用について各種広報活動を行った。 ア 敷地の有効活用については、資産利用検討委員会において、専門家（不動産鑑定士、不動産業者）から当法人資産の現況（価値、活用方法等）について引き続き意見を聴取しているところであるが、抜本的な活用策についての結論を見い出していない。</p> <p>イ そのような中で、資産利用検討委員会の報告を踏まえ、厚生福利施設や空き地を知的障害者等の野外活動の場としての活用の呼びかけなど、群馬県社会福祉協議会や地域の公民館等の関係団体等に対する広報を行った。</p> <p>ウ また、群馬県庁ほか関係機関及び関係団体（群馬県社会福祉協議会群馬県知的障害者福祉協会、群馬県手をつなぐ育成会）に赴き当法人の施設・設備の活用についての説明を行った。 これにより、群馬県社会福祉協議会の機関誌「福祉ぐんま」に掲載され、同協議会、群馬県知的障害者福祉協会および群馬県手をつなぐ育成会において、各会員に対し一般開放のお知らせが配布された。</p>

評価の視点	自己評定	B	評 定	B	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の有効活用により、地域の関係者等の利用や業務運営の効率化が図られているか。 ○ 住民を交えた交流会の実施状況はどうか。 ○ 大会や研修会の誘致状況はどうか。 ○ 医療セミナーの実施状況はどうか。 ○ 作業部門の通所部は設置されたか。 ○ 自活訓練としての施設内グループホームの取組状況はどうか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人には、地域のボランティア、実習生、見学者を始め、多くの方が訪問しており、また、通所部、外来診療（心理外来を含む）、障害医療セミナー、デイサービスセンター事業等の実施を通して地域の知的障害者やその保護者の方々の利用も増加してきている。これにより、当法人の知的障害者に対する支援のノウハウ及び施設・設備の有効活用が図られている。 また、生活体験事業を拡充することとして、職員宿舎の空き室を活用した。 ○ 「ふれあい」や「出会い」をテーマとして、群馬県内外の多数のボランティアの協力を得て、地域との交流を図るための「第3回のぞみふれあいフェスティバル」を11月に開催した。 当日の参加者数は、悪天候にもかかわらず、利用者、役職員、保護者、一般の参加者を含め昨年とほぼ同数の約1,760人余りが来場した。 これにより、当法人・施設の状況や知的障害者への理解の一助となった。 ○ 群馬県の委託事業「重度知的障害者移動介護従事者研修事業」を昨年に引き続き誘致でき、好評のうちに終えることができた。 ○ 障害医療セミナーでは、知的障害者（児）支援の現場で大きな課題となっている「知的障害者（児）に多いてんかんとその症状、原因、治療等に関する注意点」、「知的障害者に高頻度に認められる運動機能障害や呼吸器感染等の合併症についての日常管理や理学的な治療方法」をテーマとするなど、最先端の医療知識の紹介と普及を旨に、今年度は2回実施した。2回とも、参加者から好評を得た。 ○ 平成16年4月に開設した通所部は、当初、7人を受け入れて開始したが、地域（養護学校等）からの要望が多いことから、平成17年3月には3人の定員増を図った。さらに、同年10月に市街地の空き住宅を活用して10人の定員増を図った。これにより、現在20人を定員として実施している。 本事業の実施は、当法人にとっても収入増の一助となっている。 ○ 職員宿舎の空き部屋を活用した施設内グループホームは、その利用定員を18人から24人に増やした。 また、同ホームの一室を居住部門にいる利用者の宿泊体験に活用したりしている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの性質上、大きな改善は得られない項目であるにもかかわらず、地道に取り組み、改善を図っている点を高く評価する。 ○ 通所部の充実により、地域の障害者の利便性が図られている。グループホームにおいても、利用定員が6人増えている。 ○ 住民交流会、研修講座、医療セミナーを実施している。 ○ 自活訓練の場の充実が図られた点は高く評価できる。ただし、診療所の有効活用をより一層努力・検討していただきたい。 ○ 「のぞみふれあいフェスティバル」の参加者数の内訳（部外者は何名参加しているか。）を示してほしい。 ○ 数十万坪の敷地利用に関する問題解決はなされていない。 ○ 变化はみえるが、具体的な成果が不明である。数ではなく質の問題である。 		

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																	
第2 業務運営の効率化に関する事項 3 合理化の推進 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。 (1) 外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。 (2) 競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 (1) 外部委託の拡大 平成16年度当初の実績（12業務を外部委託）を勘案し、当該12業務以外の業務について、外部委託の可能性について引き続き検討する。 (2) 競争入札の実施 競争入札を実施する業務の拡大を引き続き検討する。	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 合理化の推進 (1) 外部委託の拡大 地域移行の進捗状況や居宅支援の充実強化の状況等を勘案し、また、今後の日中活動の事業展開を見ながら、各部所の業務の全般に亘って検討した。（資料3） (2) 競争入札の実施 ア 利用者への直接の関わりが比較的少ない廃棄物処理業務について、収集・焼却関係及び食事残飯（厨芥廃棄物）関係をそれぞれ競争入札による契約を行い、平成17年度より業務を行った。（資料3） イ これまで随意契約で委託してきた業務のうち、利用者の支援サービスへの影響等を考慮しつつ、競争入札を実施する業務の拡大の可能性について検討を行った。これにより、次年度から食事の提供業務及び洗濯業務について競争入札を行い、平成18年度の契約を行った。 なお、食事の提供業務については、きめ細やかな対応が期待できる業者との契約が可能となるようなプロポーザル方式を採用した。																																	
評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項) ○ 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進しているか。（①12業務以上の外部委託の実施、②5件以上の業務について、競争入札を実施） ○ 外部委託導入の検討状況はどうか。 ○ 競争入札拡大の検討状況はどうか	A	評定 (理由及び特記事項) ○ 次年度（平成18年度）の契約に備えて、外部委託の拡大や競争入札の実施の可能性について、各部門毎にあるいは業務毎に総点検を行った。 結果として、外部委託については拡大には至らなかったが、委託業務の中で大きなウエイトを占めている食事の提供業務及び洗濯業務を競争入札に付すことができ、これにより委託費の縮減を図ることができた。 なお、障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月から利用者負担の仕組みが変更され、人的サービスの1割負担のほか、食費、光熱水費、日用品費及び洗濯等に係る費用が自己負担となつたが、今回の入札により、利用者一人あたりの負担額（月額）は、従来よりも、食費で約3,300円、洗濯代で約2,100円軽減された。 (単位：千円)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃業務</td> <td>32,483</td> <td>△ 2,444</td> <td>32,054</td> <td>△ 429</td> </tr> <tr> <td>お手伝い運転管理業務</td> <td>15,498</td> <td>△ 378</td> <td>15,876</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務</td> <td>92,774</td> <td>△ 4,145</td> <td>78,120</td> <td>△ 14,654</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>21,962</td> <td>△ 2,003</td> <td>10,320</td> <td>△ 11,642</td> </tr> <tr> <td>車両運転業務</td> <td>15,221</td> <td>△ 966</td> <td>14,496</td> <td>△ 725</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)契約額10,000千円以上の業務委託について掲載。</p> <p>○ なお、当法人・施設の業務のうち、定型的な業務の大部分は既に外部委託しており、外部委託の可能性のある業務は少ない。</p>		平成17年度		平成18年度		契約額	対前年度	契約額	対前年度	清掃業務	32,483	△ 2,444	32,054	△ 429	お手伝い運転管理業務	15,498	△ 378	15,876	378	食事提供業務	92,774	△ 4,145	78,120	△ 14,654	洗濯業務	21,962	△ 2,003	10,320	△ 11,642	車両運転業務	15,221	△ 966	14,496	△ 725	
	平成17年度		平成18年度																																	
	契約額	対前年度	契約額	対前年度																																
清掃業務	32,483	△ 2,444	32,054	△ 429																																
お手伝い運転管理業務	15,498	△ 378	15,876	378																																
食事提供業務	92,774	△ 4,145	78,120	△ 14,654																																
洗濯業務	21,962	△ 2,003	10,320	△ 11,642																																
車両運転業務	15,221	△ 966	14,496	△ 725																																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績															
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み 重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。</p> <p>(1) 実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 地域移行に向けて、個々の入所者のニーズに的確に対応したモデル的な処遇を行うため、寮の再編成を実施するとともに、中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを実践する。</p> <p>(1) 実施体制 「施設部門」において、個々のニーズに即した支援を提供するため、地域生活支援部の再編・拡充を行う。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。 ① 厚生労働省、関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、入所者の地域移行についての考え方・推進状況を説明し、協力自治体・事業所の一層の拡大を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 自立支援のための取組みは、地域支援部(旧地域生活支援部)を中心として、各部門が連携して行った。 これにより、平成17年度に入り、6人(15年10月に独立行政法人となって以降は、11人)が地域への移行のため退所した。 なお、平成18年度に入り、3人の利用者が退所した。また、自治体等との調整が進み、 ① 移行先が決定して移行日を調整中である者が2人、 ② 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者が1人、 ③ 受入先の事業所を探している者が11人となっていて、退所が見込まれる利用者が3人いる状況である。</p> <p>(1) 実施体制 ア 地域移行の推進体制及び総合施設としての機能を一層強化するための組織改正(東区および西区を生活支援部に、地域生活支援部を地域支援部に、作業支援部を活動支援部に、それぞれ改組)を行った。 なお、地域支援部には、地域移行課と居宅支援課があるが、地域移行課の生活体験室では、生活体験ホームにおいて地域生活体験事業を実施した。</p> <p>イ これまでの「寮」の編成を見直し、より自立に向けた支援及び効率的な運営が可能となるように寮の再編を行うこととし、9月末までに利用者の寮間の移動(引き越し)を無事終了した。 なお、寮の再編成により、2か寮を閉鎖(22か寮→20か寮)した。(再掲)</p> <p>ウ 地域移行の取り組みに対して、職員が共通の認識を持てるよう、生活支援部等の職員に向けて「地域移行マニュアル」を作成し、平成18年2月、説明会を実施した。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。 ① 前年度に引き続き、厚生労働省や関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請した。 また、当法人が主催した「福祉セミナー(7月及び平成18年1月の開催)」において、現状と課題を報告し、併せて理解を求めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>開催日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生型地域生活支援フォーラム</td> <td>9月3~4日</td> <td>宮城県</td> </tr> <tr> <td>全国厚生労働関係部局長会議</td> <td>12月26日</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>地域移行支援セミナー(基礎コース)</td> <td>7月11~13日</td> <td>高崎市</td> </tr> <tr> <td>障害者自立支援法と地域支援セミナー</td> <td>1月18~20日</td> <td>前橋市</td> </tr> </tbody> </table>	会議名	開催日	場所	共生型地域生活支援フォーラム	9月3~4日	宮城県	全国厚生労働関係部局長会議	12月26日	厚生労働省	地域移行支援セミナー(基礎コース)	7月11~13日	高崎市	障害者自立支援法と地域支援セミナー	1月18~20日	前橋市
会議名	開催日	場所																
共生型地域生活支援フォーラム	9月3~4日	宮城県																
全国厚生労働関係部局長会議	12月26日	厚生労働省																
地域移行支援セミナー(基礎コース)	7月11~13日	高崎市																
障害者自立支援法と地域支援セミナー	1月18~20日	前橋市																

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 関係自治体(市町村)に対し、実行計画の周知徹底を図ると共に、利用者の地域移行が円滑に進むように、必要な基盤整備の充実を要請する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 引き続き、移行予定者の出身都道府県及び市区町村に対して、随時、個別に協力要請を行った。 ア 個別の協力要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県：1道5県(北海道、群馬、長野、千葉、熊本、兵庫) ・指定都市：1市 (仙台市) ・市区町村：5市3町(松尾町、大淀町、高崎市、前橋市、松江市、山鹿市、加東市、白子町) <p>イ 12月26日、厚生労働省において開催された障害保健福祉関係主管課長会議の際に、移行可能者の出身自治体及び受け入れ自治体の担当者と個別に協議し、協力を要請した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県 : 1都7県(東京、栃木、熊本、兵庫、埼玉、神奈川、島根、石川) ・指定都市、中核市：4市 (札幌、川崎、さいたま、倉敷) <p>ウ 支援費の聞き取り調査時に、利用者出身自治体(該当利用者156名)の担当者に対して、地域移行の取り組みの説明及び当該地域での受入環境の状況等について情報交換をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定都市・中核市：8市(神戸、静岡、広島、横浜、水戸、長野、郡山、金沢) ・市区町村 : 91市区町村 <p style="text-align: right;">一路一</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 自立支援のための取組み	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践 ③ 生活体験のステップアップを図るため、市内の民間アパートや一戸建て住宅を借り上げ、地域の中での体験の場を拡充する。 併せて、職員配置等の支援体制の強化・見直しを図る。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践 ③ 生活体験事業の拡充に伴い、生活体験室職員を生活支援部からの振替により増員した。 また、保護者懇談会等においては、地域移行の前提としての体験室での暮らしの様子をVTR等を活用して詳細にかつ個別に伝え、さらに理解が深まるよう働きかけた。 ア 生活体験事業の拡充 生活体験事業は、主として、利用者が職員宿舎の空き部屋を活用した生活体験ホームや市内の賃貸集合住宅等を利用した生活体験ホームで長期にわたって生活することにより実施してきたが、本年度も、その拡充を図った。 また、生活体験ホームにおいて、1~2日程度の短期の宿泊体験も行って来たが、平成18年2月から1週間程度の中期にわたり宿泊体験を新たに開始した。 なお、宿泊体験については、5月末から12月下旬までの間、職員宿舎の空き部屋を生活体験ホームへ改修する工事を行うため、あるいは療再編後に受け入れた利用者の生活支援に重点を置くため、中断した。
		生活体験ホームの実施状況(長期利用) 名 称	年度末現在の人数 H15 H16 H17 備 考
		のぞみオープンハウス 寺尾「あおぞら」 のぞみオープンハウス 乗附「くるん」 のぞみオープンハウス 八千代「まち」	10 18 24 職員宿舎の空き室 — 5 6 市内の旧理事長宿舎跡 5 5 5 市内の民間集合住宅 (2室)

注)「くるん」は16年11月から実施。
イ 就労体験実習
就労体験学習事業は、生活体験(長期利用)者の日中活動の充実、勤労・自立意欲の向上を図るために、活動支援部を中心として実施した。

活動支援部では、利用者の作業種拡大および作業意欲の向上、さらに社会参加(就労支援)へのステップアップとなるよう、地域の個人や団体からの作業の依頼を受けて、地域の中での作業活動に取り組んだ。

④ ①~③を踏まえながら、入所者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに逐次かつ丁寧に進めていく。
ア 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保

④ ①~③を踏まえながら、入所者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに逐次かつ丁寧に進めていった。

ア 本人及び保護者等家族への説明は機会のある毎に行った。
(ア) 地域支援部においては、8月に生活支援部と連携し、利用者及び家族の意向について、寮で把握している内容の聞き取りを行い、現在の状況を把握した。
その結果、平成16年1月に行った保護者へのアンケート時と比較すれば、移行に対する感情的な反発は少なくなってきたていることが分かった。

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																										
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 自立支援のための取組み	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践 (イ) 各寮ごとの保護者懇談会の際に、寮組織の再編、自立支援法案、地域移行等への説明（4月～18年3月）を行った。 (ウ) 生活支援部第1課：11か寮、154家族、220人 生活支援部第2課：11か寮、150家族、218人 ※ なお、東京都出身の利用者全員の保護者等に対して、都内に新設される施設（知的障害者入所更生施設）についての紹介を文書で行った。 (ウ) これまで移行した利用者の受け入れ先（9か所）に、生活風景の撮影を依頼し、実際に移行した利用者の暮らしのビデオの作成を着手した。 なお、同ビデオは平成18年5月に完成し、保護者懇談会の開催時や利用者の余暇時の視聴に供した。																																																										
		イ 施設支援計画（段階的移行メニュー）の作成	イ 利用者一人ひとりの個別支援計画では、地域生活を目標にして、支援計画を立てた。 第一に、寮においては、地域での生活あるいは家庭での生活に近似した環境とするような支援を心掛けた。 次に、生活体験ホームにおいて、1～2日程度の短期の宿泊体験もしくは、1週間程度の中長期の宿泊体験を重ねることとした。 また、地域移行が可能とされる利用者については、生活体験ホームへの移行を依頼した。 なお、移行予定者に対して、移行先の見学や現地での宿泊体験（1泊2日～1週間）を実施し、円滑な移行を目指した。																																																										
		ウ サービスマニュー（住まいの場と日中活動）の活用と費用負担並びに生活費に基づくライフプランの作成	移行予定者の状況																																																										
		エ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>移行先</th> <th>見学</th> <th>移行先での宿泊体験</th> <th>移行状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 宮城県</td> <td>一</td> <td>2回（2泊3日、5泊6日）</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>B 岡山県</td> <td>1回</td> <td>一</td> <td>6月1日</td> </tr> <tr> <td>C 子育児</td> <td>2回（2泊3日、6泊7日）</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>D "</td> <td>二</td> <td>2回（2泊3日、6泊7日）</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>E 奈良県</td> <td>2回（1泊2日、6泊7日）</td> <td>10月24日</td> </tr> <tr> <td>F 三重県</td> <td>二</td> <td>2回（1泊2日）</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>G 兵庫県</td> <td>1回</td> <td>一</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>移行予定者</th> <th>都道府県</th> <th>受け入れ先</th> <th>移行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>石川県</td> <td>A 亂</td> <td>4月13日</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>群馬県</td> <td>B 家庭</td> <td>5月1日</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>宮城県</td> <td>B 学園</td> <td>5月10日</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>岡山県</td> <td>C 庄</td> <td>6月1日</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>子育児</td> <td>D グループホーム</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>奈良県</td> <td>E グループホーム</td> <td>10月24日</td> </tr> </tbody> </table>	移行先	見学	移行先での宿泊体験	移行状況	A 宮城県	一	2回（2泊3日、5泊6日）	5月10日	B 岡山県	1回	一	6月1日	C 子育児	2回（2泊3日、6泊7日）	7月1日	D "	二	2回（2泊3日、6泊7日）	調整中	E 奈良県	2回（1泊2日、6泊7日）	10月24日	F 三重県	二	2回（1泊2日）	調整中	G 兵庫県	1回	一	調整中	移行予定者	都道府県	受け入れ先	移行日	A	石川県	A 亂	4月13日	B	群馬県	B 家庭	5月1日	C	宮城県	B 学園	5月10日	D	岡山県	C 庄	6月1日	E	子育児	D グループホーム	7月1日	F	奈良県	E グループホーム	10月24日
移行先	見学	移行先での宿泊体験	移行状況																																																										
A 宮城県	一	2回（2泊3日、5泊6日）	5月10日																																																										
B 岡山県	1回	一	6月1日																																																										
C 子育児	2回（2泊3日、6泊7日）	7月1日																																																											
D "	二	2回（2泊3日、6泊7日）	調整中																																																										
E 奈良県	2回（1泊2日、6泊7日）	10月24日																																																											
F 三重県	二	2回（1泊2日）	調整中																																																										
G 兵庫県	1回	一	調整中																																																										
移行予定者	都道府県	受け入れ先	移行日																																																										
A	石川県	A 亂	4月13日																																																										
B	群馬県	B 家庭	5月1日																																																										
C	宮城県	B 学園	5月10日																																																										
D	岡山県	C 庄	6月1日																																																										
E	子育児	D グループホーム	7月1日																																																										
F	奈良県	E グループホーム	10月24日																																																										

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																
			<p>○ 移行利用者の移行後の様子の聞き取りや移行利用者からの相談等、アフターケアに努めた。</p> <p>また、定期的に聞き取りを実施出来るよう、聞き取りのための書式を作成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>移行者</th> <th>都道府県</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>神奈川県</td> <td>6</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等、受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>東京都</td> <td>2</td> <td>職員を派遣し本人と面接、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>北海道</td> <td>3</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>岡山県</td> <td>4</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>石川県</td> <td>8</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>福井県</td> <td>5</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>群馬県</td> <td>3</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>H</td> <td>宮城県</td> <td>4</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>岡山県</td> <td>3</td> <td>受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>J</td> <td>千葉県</td> <td>3</td> <td>受け入れ先職員からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>K</td> <td>奈良県</td> <td>11</td> <td>職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等</td> </tr> </tbody> </table>	移行者	都道府県	回数	内容	A	神奈川県	6	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等、受け入れ先職員からの聞き取り	B	東京都	2	職員を派遣し本人と面接、聞き取り等	C	北海道	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	D	岡山県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	E	石川県	8	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	F	福井県	5	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	G	群馬県	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	H	宮城県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等	I	岡山県	3	受け入れ先職員からの聞き取り	J	千葉県	3	受け入れ先職員からの聞き取り	K	奈良県	11	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等
移行者	都道府県	回数	内容																																																
A	神奈川県	6	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等、受け入れ先職員からの聞き取り																																																
B	東京都	2	職員を派遣し本人と面接、聞き取り等																																																
C	北海道	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
D	岡山県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
E	石川県	8	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
F	福井県	5	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
G	群馬県	3	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
H	宮城県	4	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
I	岡山県	3	受け入れ先職員からの聞き取り																																																
J	千葉県	3	受け入れ先職員からの聞き取り																																																
K	奈良県	11	職員を派遣し本人と面接(1回)、聞き取り等																																																
評価の視点	自己評定	A	評定 (理由及び特記事項)																																																
<ul style="list-style-type: none"> ○ どの程度、地域生活移行が図られているか。 ○ 地域生活移行に向けて、計画的かつ積極的な取組みが行われているか。 ○ また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行に取り組んでいるか。 ○ 地域移行推進本部及び地域生活支援室は設置されたか。 ○ 基本方針は、策定されているか。 ○ 全国会議等の場において、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請をどの程度行っているか。 ○ 地域生活体験事業は、どの程度実施されているか。 ○ 本人及び保護者等家族への説明はどの程度行われているか。また、同意は確保されているか。 ○ 入所者一人ひとりの施設支援計画の内容は、自活訓練等の段階的移行メニューを盛り込んだものとなっているか。 ○ 入所者一人ひとりのライフプランの内容は、サービスメニューと家計負担に基づいて作成されているか。また、サービスメニューは、地域のフォーマル、インフォーマルな資源と連携し、かつ、地域生活を安定的・継続的に確保上で十分なものとなっているか。 ○ 一人ひとりのライフプランを実現するために、地域の行政や社会資源への働きかけをどの程度行つたか。また、それら相互の連携体制づくりにどの程度取り組んだか。地域生活移行に必要な条件整備は図られたか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの間、自立支援への取組みを最重要課題として、組織等の実施体制を整備し、職員の意識改革に努め、利用者及び保護者の理解を求め、関係方面に協力要請し、利用者の出身地域との調整を行い、地域生活への移行を実践する等々、段階を踏みながら、1人ひとり丁寧に実施してきた。 ○ このような中、保護者の考え方も法人発足当時に比して変化の兆しが見え、これにより平成17年度には6人が移行した。 ○ 平成17年度は、特に、地域移行に取り組む体制を整備することとして、総合施設の機能の強化を図るべく組織の改正、より支援を効果的なものとするための「寮再編」に取り組んだ。 ○ 併せて、新たに職員のための「地域移行マニュアル」を作成し、説明会を開き、地域移行への取組みへの認識を共有し、地域移行に対するモチベーションを高めることとした。 ○ 一方、地方自治体や事業者等への受け入れに関する働きかけを引き続き行つて来ているが、平成17年度は、出身自治体への個別の依頼を重点に機会ある毎に行つた。 ○ 利用者に対しては、地域生活への理解を進める支援を段階的に取り入れることとし、寮での支援も可能な限り地域や家庭に近似した環境に近付けるべく努め、さらには宿泊体験や生活体験を行うこととし、そのための生活体験事業を拡充した。 ○ 地域移行が予定された利用者に対しては、移行までのスケジュールやサービスメニューなど受け入れ事業所との綿密な調整を行つ一方、利用者にも受け入れ先での宿泊体験を行うなど、円滑な移行を期した。 	<p>○ 移行後にトラブルが発生しないように、移行先施設の哲学、職員の態度など、質をチェックした上での地域移行の取組がなされており、きめ細かな対応を高く評価する。</p> <p>○ 数値目標の達成より、慎重な対応を重視している点で共感できる。</p> <p>○ 地域移行者は、平成16年度に5名、平成17年度に6名、平成18年度(6月末現在)の4名に加え、今後約6名の予定者が見込まれるなど、徐々にではあるが成果が上がっている。</p> <p>○ 地域移行の困難さによく立ち向かっていると感心している。アフターケアの充実を評価する。受入施設の啓蒙に更なる努力を要望する。</p> <p>○ 実績は低いが、条件を考えれば、それなりの評価はできる</p> <p>○ 中期目標では定員の3~4割程度を縮減することとされ、現在まで累計で15名の地域生活への移行が完了しているという難しい課題において、平成17年度においては6名の地域移行を完了しているが、利用者・家族の意向を最優先に尊重し、今後の移行のベースにおいては、慎重に検討すべき点がある。</p> <p>○ 檢討会報告書を根拠とする。ただし、人権・尊厳を重視し、以下の点を踏まえて、昨年度同様、計画を上回る進捗状況と判断した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の中期目標における500名中30~40% (150人~200人) の地域移行の目標に対し、実績は11人と乖離している。 ・ 障害者自立支援法の成立と施行。 ・ 地域移行計画の是非(評価は困難)。 <ul style="list-style-type: none"> - 望郷や家族への思いは強い(移行は是)。 ・ 現状は、40人が移行を了承しているにもかかわらず、受け入れ施設(自治体)に問題がある。 ・ 定量的目标(未達成)に対して、本人に対する手厚い対応という定性的評価をどのように総合的評価で行うかがたいへん困難である。ネットとなっている家族の同意及び地域の施設の受け入れに関して、より一層対応を充実させるなど、スピードアップして解決を図るよう努力していただきたい。 </p> <p>○ 自立支援について、利用者に対し丁寧に対応している努力は認めるが、目標値と比べ、実績が追いついていない。</p> <p>○ 中期目標と実績との間の大きな差をどう考えるか。より多くの地域移行が実現することを期待している。</p>																																																	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 7 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(A.D.L、コミュニケーション、行動障害等)の評価 イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握 ウ 地域移行についての意向の把握 エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成 オ オに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 ア 「のぞみの園研究会議」を年2回以上開催する。 イ 企画研究部門を総括部門とし、他の業務部門の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積・評価を行うことを基本とし、引き続き次の分野について調査研究を行う。</p> <p>ア 重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野 イ 地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野 ウ 重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 調査・研究の実施 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を、次により行った。</p> <p>① 実施体制 ア 研究会議は、6月及び平成18年3月に開催した。この会議では、厚生労働科学研究の進捗状況を報告するとともに、今後の研究計画を説明し、意見を交換した。</p> <p>イ 研究体制を強化するための組織の改正を行うこととし、研究係を研究課とした。併せて、研究に関する豊富な経験と知見のある人材を外部から招聘した。また、今年度における法人内の研究の進め方等を調整するための調査・研究調整会議を、3回(8月、10月、平成18年3月)開催した。</p> <p>② 調査・研究の内容 ア 厚生労働科学研究 (ア)「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者:遠藤 浩理事長)を、昨年度に引き続き行った。今年度は、昨年度実施した予備調査の詳細な分析及び本調査を実施した。(3年計画の2年次目) (イ) 12月には、「厚生労働科学研究費研究成果等普及啓発事業」の障害保健福祉総合研究成果発表会に参加し、中間発表を行った。なお、今までに同研究の成果を、学会で発表した。</p> <p>・日本特殊教育学会 研究テーマ:重度知的障害者の支援方法に関する研究 - ICF関連図を通しての支援ニーズの把握 9月25日発表</p> <p>・日本社会福祉学会 研究テーマ:知的障害者の地域生活支援に関する研究 - ICFを活用しての事前アンケート調査を通して - 10月9日発表</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を、次により行った。</p> <p>イ 法人内研究 法人内研究としては、次の研究を実施している。</p> <p><継続研究></p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 嚥下障害に関する研究（診療所、生活支援部） (イ) 地域における作業活動の取組みに関する研究（地域における作業活動を通して利用者の意識の変化等を分析）（活動支援部） <p><新規研究></p> <ul style="list-style-type: none"> (ウ) 社会生活力を高める生活支援の方法に関する研究（仮題）（生活支援部、研究課） (エ) 「知的障害のある人の地域生活移行支援過程における満足感の把握—地域生活体験者へのフォーカス・グループインタビュー法の実施から」（地域移行課、研究課） (オ) 高齢知的障害者の支援方法に関する事例研究 一軽運動による日中活動支援— 								
評価の視点	<table border="1"> <tr> <td>自己評定</td><td>B</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3">(理由及び特記事項)</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。</p> <p>○ 研究会議は設置されたか。</p> <p>○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。</p> </td></tr> </table>		自己評定	B		(理由及び特記事項)			<p>○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。</p> <p>○ 研究会議は設置されたか。</p> <p>○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。</p>		
自己評定	B										
(理由及び特記事項)											
<p>○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。</p> <p>○ 研究会議は設置されたか。</p> <p>○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。</p>											

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績										
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の一般的な同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。 また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査研究の成果については、掲載内容の充実を図ることとし、ホームページを通してさらに詳しい情報を発信する。</p> <p>イ ニュースレターを年4回発行する。 さらに当法人のホームページにも掲載し、関係団体に対して情報を発信していく。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 ① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査および研究の成果については、順次ホームページに掲載することとしており、平成16年度までに実施された厚生労働科学研究および法人内研究について、研究成果(要旨)を掲載した。</p> <p>イ 当法人の目的達成に向けての取り組み状況、取組を通じて得られた成果を広く情報提供するため、研究成果については、学会や各種の研修会等で講演したほか、ニュースレター(5月、8月、1・2月、3月に発行)や機関紙等を通じて発表した。</p> <p>※研究成果の発表事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>回数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会での発表</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>研修会等での発表</td><td>5回</td></tr> <tr> <td>ニュースレターに掲載</td><td>4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部</td></tr> <tr> <td>団体機関紙等に掲載</td><td>3回</td></tr> </tbody> </table>	区分	回数等	学会での発表	2回	研修会等での発表	5回	ニュースレターに掲載	4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部	団体機関紙等に掲載	3回
区分	回数等												
学会での発表	2回												
研修会等での発表	5回												
ニュースレターに掲載	4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部												
団体機関紙等に掲載	3回												
評価の視点	<table border="1"> <tr> <td>自己評定</td><td>B</td></tr> </table> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究の成果について、当法人ホームページに掲載しているか。 ○ 調査研究の成果の一般的な同種施設等での利用を進めるため、一般紙、ニュースレター等での成果の普及を図っているか。 	自己評定	B	<table border="1"> <tr> <td>評定</td><td>B</td></tr> </table> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ニュースレターは発行済みである。ホームページへの研究成果内容の掲載は対応中である。 ○ 広報誌の発行など、よく努力している。 ○ 説明を了承した。 ○ ニュースレターのホームページ掲載がなされていないとしたら、是非実施していただきたい。 	評定	B							
自己評定	B												
評定	B												

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 　調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>② 講演会等の開催 　調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 　各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 　第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>② 講演会等の開催 　ア 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。</p> <p>イ 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 　各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 　ア 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、アンケートにより評価を得る。</p> <p>イ 関係団体の実施する講演会等にプログラムの一つとして組み入れるよう協力依頼を行う。</p> <p>ウ 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p> <p>エ 地域の知的障害者の利用に供するため、ホームページ及びパンフレット等を通して診療内容等を紹介する。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 　各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 　ア 本年度、養成・研修事業の一環としての養成研修セミナー等を開催した。(後掲) 　その後、出席者からアンケートにより評価を得た。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講演会等</th> <th>開催日時</th> <th>回収状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉セミナー「地域移行支援セミナー（基礎コース）」</td> <td>7/11～13</td> <td>245人中、126人</td> </tr> <tr> <td>福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」</td> <td>11/9～11</td> <td>50人中、46人</td> </tr> <tr> <td>福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」</td> <td>1/18～20</td> <td>81人中、48人</td> </tr> <tr> <td>第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」</td> <td>9/12</td> <td>146人中、81人</td> </tr> <tr> <td>第8回障害医療セミナー「知的障害者（児）のリハビリテーション」</td> <td>1/23</td> <td>78人中、37人</td> </tr> <tr> <td>心理外来研修会「重度障害者の心理的要解と支援」</td> <td>8/24</td> <td>13人中、13人</td> </tr> <tr> <td>心理外来研修会「発達障害の心理と障害医療について」</td> <td>9/21</td> <td>57人中、23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 研究成果については、学会や各種研修会等で講演したほか、団体機関誌等を通じて発表した。(再掲)</p> <p>ウ 知的障害者が地域生活を営んで行く上で、適切な医療環境は重要な課題である。このような課題を分析・検討するために、医療提供者、利用者（保護者）、関係団体および行政等からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」を開催してきている。 　7月22日には第4回、11月24日には第5回、平成18年3月23日には第6回を、それぞれ開催した。</p> <p>エ 地域の知的障害者の保護者等に対して、診療内容等の紹介をした。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 　日本特殊教育学会及び日本社会福祉学会に出席し、成果等を発表した。(再掲)</p>	講演会等	開催日時	回収状況	福祉セミナー「地域移行支援セミナー（基礎コース）」	7/11～13	245人中、126人	福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」	11/9～11	50人中、46人	福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	1/18～20	81人中、48人	第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」	9/12	146人中、81人	第8回障害医療セミナー「知的障害者（児）のリハビリテーション」	1/23	78人中、37人	心理外来研修会「重度障害者の心理的要解と支援」	8/24	13人中、13人	心理外来研修会「発達障害の心理と障害医療について」	9/21	57人中、23人
講演会等	開催日時	回収状況																									
福祉セミナー「地域移行支援セミナー（基礎コース）」	7/11～13	245人中、126人																									
福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」	11/9～11	50人中、46人																									
福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	1/18～20	81人中、48人																									
第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」	9/12	146人中、81人																									
第8回障害医療セミナー「知的障害者（児）のリハビリテーション」	1/23	78人中、37人																									
心理外来研修会「重度障害者の心理的要解と支援」	8/24	13人中、13人																									
心理外来研修会「発達障害の心理と障害医療について」	9/21	57人中、23人																									

評価の視点	自己評定	B	評 定	B	(理由及び特記事項)
<p>○ 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行っているか。(また、アンケートを実施し、評価を得ているか。)</p>		(理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学会や講演会等に積極的に参加し、研究成果の普及に努力した。今後は、さらに関係団体等との連携を図りながら調査研究成果の紹介等に努力して参りたい。 ○ 講演会など開催した場合、開催後は必ずアンケートを実施している。 当法人が主体となって実施した福祉セミナーや障害医療セミナーでは、知的障害者(見)支援の現場、あるいは障害者をめぐる医療において重要な課題とされているものの等時節を得たものをテーマとしたことや第一線で活躍している講師の方がを招いたことからも、好評であった。 また、心理外来研修会においても、講演後にアンケートを実施し、評価を得ている。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 園内で培った知識を広く普及する努力をしているほか、アンケートを必ず実施し、PDCAサイクルとなっていると思われる。 ○ 計画どおりにセミナーを実施し、参加者アンケートを実施している。 ○ 一般的対応であり、高い評価はできない。 ○ 研究成果の発表ばかりでなく、その分析結果に基づいて、のぞみの園にどのようにフィードバックしたのかが不明である。 ○ 質(内容)が不明である。

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 7 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者(生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師)に関する養成及び研修を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。 (1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力をを行う。 (2) 実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。</p>	<p>第2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場としてより一層の協力をを行う。 (2) 実施計画 知的障害の支援に係わる者の養成研修計画に基づき、平成17年度中に「福祉セミナー」を3回行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (1) 実施体制 養成・研修、実習及び見学等については、企画研究部が窓口となって学校や関係機関との連絡・調整を行い、生活支援部、活動支援部及び診療所に受入についての協力・要請をした。 (2) 実施計画 ① 福祉セミナーの実施 ア 当法人が実施主体となり、厚生労働省、群馬県他多数の後援を受け、7月11から13日にかけて、「地域移行支援セミナー(基礎コース)」を開催した。初めての実施にかかるわらず、全国から多数の参加を得た。 イ 参加者 : 37都道府県、245人 アンケート結果:回収数 126人(回収率 51%) 約8割が満足的回答。 イ 11月9日～11日に「知的障害者の健康管理セミナー」を開催した。 参加者 : 24都道府県、50人 アンケート結果:回収数 46人(回収率 92%) 約8割が満足的回答。 ウ 1月18日から20日に「障害者自立支援法と地域支援セミナー」を開催した。 参加者 : 15都道府県、81人 アンケート結果:回収数 48人(回収率 59%) 約9割が満足的回答。 ② 群馬県より受託したガイドヘルパー養成研修を行った。(再掲) ○ 第1回目: 12月 6日～ 8日、 35人 ○ 第2回目: 1月 31日～2月 2日、 36人 ③ 12月13日に、群馬県と当法人の共催による主催による障害者総合相談支援モデル事業業務委託研修会を、法人内文化センターで実施した。障害者自立支援法の施行に伴う「障害者アマネジメントを考える」と題して、現状と今後の進展について理解を深めていただくため、一般の方々(午前の部)と当法人役職員(午後の部)の二部構成で行った。 ○ 一般対象 : 県下の知的障害者関係施設等 70人 ○ 役職員対象 : 77人</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 養成・研修	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画 ④ 他の団体が行う養成研修事業への協力 ア 財団法人介護労働安定センターよりガイドヘルパー養成研修の実習の受け入れを行った。 (第1回目：7月7日、40人) (第2回目：11月28日、40人) イ 群馬職業能力開発センターのホームヘルパー養成研修実習の受け入れを行った。 (第1回目：9月5日～9日、2人) (第2回目：3月6日～10日、1人) ウ 高崎健康福祉大学高崎高等学校のホームヘルパー養成研修の受け入れを行った。 (11月6日、15日、16日　計38人) エ 群馬県介護福祉士養成校協議会主催のホームヘルパー養成研修の受け入れを行った。 (1月24日、25日、26日　計30人)
評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項) ○ 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行っているか。（また、アンケートを実施し、評価を得ているか。） ○ 養成・研修プログラムは作成されたか。	A	評定 A (理由及び特記事項) ○ 医療福祉関係者に対する養成研修については、積極的に実施している。セミナーも規模の大きいものを開催し、関係者から好評を得ている。 ○ 業務を通じて得た知見、ノウハウを積極的に発信していることを評価する。今後も引き続き努力願いたい。 ○ セミナー等の実施により成果が上がっているものと推察し、評価する。ただし、評価項目7から10に関していえば、資料をみても実施した内容の列挙であり、それ以上の質やその効果について評価できる内容がない。次の評価の際には、資料作成にあたり上記の点を含め再考願いたい。 ○ タイムリーなセミナーの開催については評価するが、その結果をどのようにぞみの園にフィードバックしたのかが知りたい。 ○ 平成17年度は、障害者自立支援法に関するセミナーにおいて予想以上の参加者があつた点を、平成16年度よりも高く自己評価されているが、この点については法律改正に起因するものであり、自己評価の対象となる実績とはいえない。 ○ 積極的に取り組んではいるが、その成果が不明である。 ○ 全国規模の研修あるいは国際的なセミナーと、地方対象の研修を区別するという考え方もある。

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 17 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 援助・助言 知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言 相談の受付や資料請求等に応じられるホームページを作成する。	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言 (1) 援助・助言や各種相談に対応するために、ホームページに相談コーナーを設けている。 また、調査および研究成果に対する問い合わせ等に対応するため、担当者のメールアドレスや電話番号等を公開し、常時、受付を行っている。 (2) 各種研修会等に講師としての参画やニュースレター等を通じた情報の提供により、間接的に援助・助言に努めた。(再掲)
評価の視点	自己評定 (理由及び特記事項) ○ 知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行っているか。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行っているか。	B	評 定 (理由及び特記事項) ○ 問い合わせには常時受付を行い、関係会議、機関誌、ニュースレターに情報提供している。 ○ ホームページに相談コーナーを設け、対応している。 ○ 独自性や先見性、企画的創造性に多少乏しいと思われる。 ○ 相談件数とその内容について、ホームページへの相談件数(アクセス)、電話相談件数など、具体的な実績を数字で示していただきたい。

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 7 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績																																																														
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、司法関係者、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受け入れ、および講師派遣を積極的に進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 大学、専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、司法関係者、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受け入れ、および講師派遣を積極的に進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、次の業務を行った。</p> <p>(1) 知的障害者に対する診療業務 施設入所者や地域の知的障害者に対する診療業務を行っている。 ※診療件数:平成17年度実績 19,799件(平成16年度 17,986件)</p> <p>※外来患者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">1 5 年 度</th><th colspan="2">1 6 年 度</th><th colspan="2">1 7 年 度</th></tr> <tr> <th>利用者</th><th>一般</th><th>利用者</th><th>一般</th><th>利用者</th><th>一般</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td><td>16,015</td><td>1,664</td><td>13,979</td><td>1,806</td><td>15,086</td><td>1,864</td></tr> <tr> <td>歯科</td><td>1,388</td><td>746</td><td>1,417</td><td>784</td><td>2,301</td><td>548</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,403</td><td>2,410</td><td>15,396</td><td>2,590</td><td>17,387</td><td>2,412</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,813</td><td></td><td>17,986</td><td></td><td>19,799</td><td></td></tr> <tr> <td>心理</td><td>505</td><td>(753)</td><td>437</td><td>(742)</td><td>659</td><td>(838)</td></tr> <tr> <td>機能</td><td>5,812</td><td>0</td><td>5,302</td><td>0</td><td>(1,932)</td><td>(22)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6,377</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 心理及び機能の上段かっこ書きは、保険診療分(医科のうち数)である。 注2) 機能については、17年6月診療分から保険診療を行っている。</p> <p>(2) 実習・見学等の受入</p> <p>ア 学校等で習得した知識・技能について、さらに総合的な応用力を身につけるため、「単位実習」として行われる福祉系大学や専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れ(次頁参照)を行った。</p> <p>イ 利用者の生活場面を通して、知的障害者への理解を深めるため、「1日見学・実習」として大学生(短大生)、専門学校生、小・中・高校生等の受け入れ(次頁参照)を行った。</p> <p>(3) 関連分野の職種等関係者の見学・実習等の受け入れ 知的障害に関する理解を深めるために関連分野の職種等関係者に対する見学・実習等の受け入れを積極的に受け入れることとし、医学生、歯科衛生士及び教員等の実習の受け入れ(次頁参照)を行った。 なお、警察学校には、当方から出向き(6月)講師を務めた。その他、福祉関係者の見学の受け入れやボランティア活動の受け入れ等も積極的に行った。(次頁参照)</p>	区分	1 5 年 度		1 6 年 度		1 7 年 度		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	16,015	1,664	13,979	1,806	15,086	1,864	歯科	1,388	746	1,417	784	2,301	548	計	17,403	2,410	15,396	2,590	17,387	2,412	合計	19,813		17,986		19,799		心理	505	(753)	437	(742)	659	(838)	機能	5,812	0	5,302	0	(1,932)	(22)						6,377	22
区分	1 5 年 度		1 6 年 度		1 7 年 度																																																												
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																											
医科	16,015	1,664	13,979	1,806	15,086	1,864																																																											
歯科	1,388	746	1,417	784	2,301	548																																																											
計	17,403	2,410	15,396	2,590	17,387	2,412																																																											
合計	19,813		17,986		19,799																																																												
心理	505	(753)	437	(742)	659	(838)																																																											
機能	5,812	0	5,302	0	(1,932)	(22)																																																											
					6,377	22																																																											
			評価項目12-1																																																														

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績						
実習・見学等の状況									
種別	学校	受入れ校および受入れ人数		15年度		16年度		17年度	
		校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
社会福祉援 技術実習	大学	6	13	8	19	5	10		
社会福祉援 技術実習	短大等	6	11	6	10	7	12		
保育士実習	大学	2	15	3	21	6	42		
保育士実習	短大等	15	116	16	127	17	134		
訪問介護員 養成研修	専門学校等	1	40	3	71	3	71		
早期体験実習 (医師養成)	大学	1	8	2	10	2	10		
歯科衛生士	専門学校	1	60	1	60	1	63		
現場実習	看護学校	—	—	4	13	4	19		
県委託事業	—	—	1	74	1	71			
移動介護従事 養成研修	介護労働安 定センター	—	—	—	—	1	77		
狹学会園養成	—	1	2	1	1	1	1		
計		33	265	45	406	48	510		
〈1日見学・実習〉									
学校等区分		15年度		16年度		17年度			
		校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
大学		3	250	7	486	5	399		
短期大学		1	72	3	207	1	97		
専門学校及び看護学校		3	265	5	278	2	170		
狹学会園養成所		1	28	1	23	1	22		
司法修習生		1	9	—	—	—	—		
医師養成大学		—	—	—	—	1	5		
一般社会人養成研修		—	—	—	—	3	127		
高等学校		1	13	—	—	—	—		
中学校		1	29	1	36	1	21		
小学校		1	84	1	95	—	—		
計		12	750	19	1,125	14	841		

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																																																																																																			
			<p>（上記以外の見学者の受入れ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th><th colspan="2">15年度</th><th colspan="2">16年度</th><th colspan="2">17年度</th></tr> <tr> <th>校数</th><th>人数</th><th>校数</th><th>人数</th><th>校数</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県市町村関係</td><td>7</td><td>61</td><td>2</td><td>4</td><td>7</td><td>23</td></tr> <tr> <td>社会福祉協議会等</td><td>1</td><td>6</td><td>7</td><td>158</td><td>7</td><td>148</td></tr> <tr> <td>民生・児童委員</td><td>17</td><td>507</td><td>13</td><td>533</td><td>21</td><td>878</td></tr> <tr> <td>学校関係（福祉関係等）</td><td>29</td><td>171</td><td>15</td><td>167</td><td>13</td><td>76</td></tr> <tr> <td>福祉施設等</td><td>18</td><td>153</td><td>26</td><td>206</td><td>21</td><td>152</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>17</td><td>85</td><td>11</td><td>23</td><td>8</td><td>37</td></tr> <tr> <td>計</td><td>89</td><td>983</td><td>73</td><td>1,091</td><td>77</td><td>1,314</td></tr> </tbody> </table> <p>（ボランティア活動の受入れ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">受入 人數</th><th colspan="3">活動内容別</th></tr> <tr> <th>利用者と ふれあい</th><th>環境整備</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td><td>294</td><td>294</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>学生</td><td>165</td><td>162</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr> <td>団体</td><td>1,118</td><td>695</td><td>243</td><td>180</td></tr> </tbody> </table> <p>（4）群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援する。</p> <p>（5）居宅の知的障害者に対する相談を行う。</p> <p>（4）群馬障害者総合相談支援モデル事業の受託・実施 群馬障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援した。 ア 本年度は、障害福祉の先進自治体である滋賀県から知見を有する者1名を招聘し、アドバイザーの一員に加え、体制を強化した。 イ 月に1回の圏域会議に参加し、圏域の調整会議の持ち方や相談体制のあり方などについてのアドバイスを行った。 ウ また、12月に富岡、桐生及び沼田の三圏域を対象とした研修会や講演会を実施し、平成18年2月には、富岡、桐生及び中之条の圏域を対象として実施した。（再掲） （5）居宅の知的障害者に対する相談 地域の障害者の家族や障害福祉に関する機関等からの相談に応じた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th><th rowspan="2">件数</th><th colspan="2">方法</th><th colspan="2">地域</th></tr> <tr> <th>電話</th><th>面談</th><th>市内</th><th>市外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所</td><td>16</td><td>16</td><td>0</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr> <td>援助について</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>入所について</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13</td><td>11</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>計</td><td>34</td><td>32</td><td>2</td><td>14</td><td>13</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	種別	15年度		16年度		17年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	県市町村関係	7	61	2	4	7	23	社会福祉協議会等	1	6	7	158	7	148	民生・児童委員	17	507	13	533	21	878	学校関係（福祉関係等）	29	171	15	167	13	76	福祉施設等	18	153	26	206	21	152	その他	17	85	11	23	8	37	計	89	983	73	1,091	77	1,314	区分	受入 人數	活動内容別			利用者と ふれあい	環境整備	その他	個人	294	294	0	0	学生	165	162	3	0	団体	1,118	695	243	180	相談内容	件数	方法		地域		電話	面談	市内	市外	短期入所	16	16	0	7	6	援助について	1	1	0	1	0	入所について	4	4	0	0	1	その他	13	11	2	6	6	計	34	32	2	14	13						7
種別	15年度		16年度		17年度																																																																																																																																	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																
県市町村関係	7	61	2	4	7	23																																																																																																																																
社会福祉協議会等	1	6	7	158	7	148																																																																																																																																
民生・児童委員	17	507	13	533	21	878																																																																																																																																
学校関係（福祉関係等）	29	171	15	167	13	76																																																																																																																																
福祉施設等	18	153	26	206	21	152																																																																																																																																
その他	17	85	11	23	8	37																																																																																																																																
計	89	983	73	1,091	77	1,314																																																																																																																																
区分	受入 人數	活動内容別																																																																																																																																				
		利用者と ふれあい	環境整備	その他																																																																																																																																		
個人	294	294	0	0																																																																																																																																		
学生	165	162	3	0																																																																																																																																		
団体	1,118	695	243	180																																																																																																																																		
相談内容	件数	方法		地域																																																																																																																																		
		電話	面談	市内	市外																																																																																																																																	
短期入所	16	16	0	7	6																																																																																																																																	
援助について	1	1	0	1	0																																																																																																																																	
入所について	4	4	0	0	1																																																																																																																																	
その他	13	11	2	6	6																																																																																																																																	
計	34	32	2	14	13																																																																																																																																	
					7																																																																																																																																	

評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)																																																
<input type="radio"/> 診療患者数はどのくらいか。 <input type="radio"/> 実習の受け入れ件数、受け入れ人数はどのくらいか。 <input type="radio"/> 相談件数はどのくらいか。	<p>○ 診療所の患者数（入所利用者）は医科、歯科とも平成16年度に比して増加した。 なお、平成17年6月から、機能訓練の保険診療を開始し、その診療件数は入所者で延べ6,377件、地域からの外来者で延べ22件であった。診療件数のうち、保険診療の件数は、入所者で延べ1,932件、地域からの外来者で延べ22件であった。</p>	<p style="text-align: center;">単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者</td> <td>17,403</td> <td>15,396</td> <td>17,387</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2,410</td> <td>2,590</td> <td>2,412</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,813</td> <td>17,986</td> <td>19,799</td> </tr> </tbody> </table>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	利用者	17,403	15,396	17,387	一般	2,410	2,590	2,412	計	19,813	17,986	19,799	<p>○ 実習の受入については、実習の受入ニーズに応じて、また、受入れする生活豪の事情に配慮しつつ行っているところである。</p>	<p style="text-align: center;">単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数：延人員</td> <td>33</td> <td>265</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>単位実習</td> <td>33</td> <td>265</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一日実習</td> <td>12</td> <td>750</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>654</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	学校数：延人員	33	265	45	単位実習	33	265	45	現任研修	5	5	1	一日実習	12	750	19				1,125				11				654	<p>○ 相談件数が少なすぎて、積極的なPR及び体制の一元化が急務である。また、窓口以外の部門での相談件数が把握できていないので、速やかな対応をお願いしたい。</p> <p>○ のぞみの園における医療機能のあり方について、地域医療計画の中での位置づけを明示する必要があるのではないか。</p> <p>○ 評価に当たり、 ①知的障害者に対する診療業務に関する客観的業績評価の必要性 ②診療の特殊性と運営費交付金の必要性 を含めた相互関連の説明など、評価に必要な条件を満たしていないと考える。</p> <p>○ 診療所については、施設を維持管理をして行くことを考えると、利用のされ方が中途半端である。MR Iの活用についても、のぞみの園独自の診断、治療あるいは特別な対処におけるノウハウがあるといった特筆すべき事由もない。機器の活用及び稼働率を上げるためにには、健診機会を含む定期的な利用者数の確保に努めるべく工夫が必要である。</p> <p>○ MR Iなどの高額機器を所有している以上、資産が無駄にならないよう積極的な機能発揮が求められる（ただし、人員体制は現状のままで）。</p>
	平成15年度	平成16年度	平成17年度																																																		
利用者	17,403	15,396	17,387																																																		
一般	2,410	2,590	2,412																																																		
計	19,813	17,986	19,799																																																		
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度																																																		
学校数：延人員	33	265	45																																																		
単位実習	33	265	45																																																		
現任研修	5	5	1																																																		
一日実習	12	750	19																																																		
			1,125																																																		
			11																																																		
			654																																																		

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 7 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。</p> <p>(1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>(2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会を年1回以上開催し、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 (1) 評価基準の試案の作成 有識者、保護者及び地域代表等からなる「のぞみの園第三者評価委員会」において、のぞみの園独自の評価基準(案)を作成することとされたことから、 ① 厚生労働省が発出した「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」、 ② 群馬県社会福祉協議会(福祉サービス評価推進センター(ぐんま))において策定された「群馬県版共通評価基準(知的障害者更生施設)」を基に、 ③ 中期目標・中期計画に定められたのぞみの園の達成すべき業務等についての項目を加えて、「のぞみの園第三者評価基準(案)」を作成した。 第三者評価基準(案)は、8領域、大項目：40項目、中項目：74項目、小項目：290項目で構成されている。</p>

領 域	大項目	中項目	小項目
1. サービスの運営と組織	4	10	51
2. 利用者に応じた個別支援プログラム	7	13	50
3. 日常生活支援サービス	16	28	100
4. 生活環境の整備	2	6	21
5. 地域との連携	5	8	32
6. 役員および職員の研修	2	3	8
7. 緊急時の対応	3	3	23
8. 機関の運営管理	1	3	5
計	40	74	290

- (2) 評価基準の決定等
平成18年3月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、同評価基準案が一部修正の上決定されるとともに、評価の実施については、評価基準に従って効率よく且つ公平に実施する必要があるため、次の条件を満たす外部評価機関に委ねることとされた。
- ① 福祉サービスの第三者評価機関の認証を得ていること。
 - ② 当法人の業務が診療所などを含め多岐にわたっていることから、医師や看護師などのスタッフを有する機関であること。

評価の視点	自己評定	A	評定	B	(理由及び特記事項)
(理由及び特記事項)					
<p>○ サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設けているか。</p> <p>○ 利用者の支援状況等について定期的な評価の実施（原則年1回実施）と評価結果の公表を行っているか。</p>	<p>○ 当法人・施設においては、入所者の支援にあたって、"法令の遵守"はもとより特に職員行動基準に基づく人権やプライバシーに配慮した支援を行っている。</p> <p>これを担保するため、自己評価（毎年1月実施）やモニタリング評価の他、苦情解決システムを設けている。</p> <p>さらに、有識者、保護者、地域代表等から構成される第三者評価委員会を設置している。</p> <p>なお、自己評価については、これまで厚生労働省が示した「障害者・児施設のサービス共通評価基準」により、全職員を対象に評価を行ってきた。その結果はホームページで公表してきた。今後は、のぞみの園第三者評価基準により自己評価することを予定している。</p> <p>○ 平成18年3月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、のぞみの園における第三者評価基準が決定されたが、平成18年度に入り同基準に基づき外部の評価機関による訪問調査が行われ、報告書が提出されたことから、6月に第三者評価委員会を開催し、同委員会としての評価結果を決定し、これをのぞみの園ホームページ等で公表した。</p>	<p>○ 第三者機関を設置し、評価基準を定めホームページで公表するなど、第三者評価に向けての基盤づくりは完了しており、評価に対し積極的な取組がうかがえる。</p> <p>○ よい取組であり、評価する。具体的には、評価結果がどうであったか、今後どう反映させるかについて、成果を期待したい。</p> <p>○ 予定どおりの実績である。</p> <p>○ 実際に第三者評価が行われたのは平成18年度であり、「定期的な評価の実施と評価結果の公表」という中期目標からして、計画を上回っているとはいえない。</p> <p>○ 平成17年度計画の、①委員会の開催、②評価の実施と公表、のうち、②は実施されていない。</p> <p>○ 業務について、小項目にわたる第三者評価を実施していることは評価できるが、平成17年度の評価結果の提示がほしい。</p> <p>○ のぞみの園を含んだ「第三者評価委員会」を評価したかどうか不明である。</p>			

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 17 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績										
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化については、利用者情報を一元化する等、着手可能なものから実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化</p> <p>(1) ペーパーレス化の推進 昨年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等業務の電子化によるペーパーレス化に努めた結果、新たに事故報告関係書類、個別支援計画、超過勤務申請書等11件の法人内の共通文書（様式）を掲載した。</p> <p>(2) 利用者情報の共有化 各部門が有している利用者に関する各種の情報のうち、基本データについて「利用者情報」として一元化を行い、各部門で共有できるように入力作業を進めていたが、これが完了した。さらに、障害者自立支援法施行に伴って利用者情報の入力更新が必要となるので、各寮で随時に入力が可能となるよう、システムを調整し、平成18年4月から稼働した。</p>										
評価の視点	<table border="1"> <tr> <td>自己評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由及び特記事項)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 実施されたものの内容はどのようなものか。 <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 業務の効率化を図るため、16年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等ペーパーレス化に努め、共通文書の電子化に努めた。 また、各部門が有している利用者情報の一元化あるいは共有化のための基本データの入力に努めた。</p> <p>○ 当法人施設内の文書や情報は利用者等の個人情報が多いため、セキュリティに配慮しながら実施している。 なお、平成17年4月1日の個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行に基づき、個人情報の管理・保護についての周知徹底を図った。</p> <p>○ 今後は、逐次、投資コストとその効果を見極めながら、さらに電子化に努めていくこととしている。</p> </td> </tr> </table>	自己評定	B	(理由及び特記事項)		<input type="checkbox"/> 実施されたものの内容はどのようなものか。 <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 業務の効率化を図るため、16年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等ペーパーレス化に努め、共通文書の電子化に努めた。 また、各部門が有している利用者情報の一元化あるいは共有化のための基本データの入力に努めた。</p> <p>○ 当法人施設内の文書や情報は利用者等の個人情報が多いため、セキュリティに配慮しながら実施している。 なお、平成17年4月1日の個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行に基づき、個人情報の管理・保護についての周知徹底を図った。</p> <p>○ 今後は、逐次、投資コストとその効果を見極めながら、さらに電子化に努めていくこととしている。</p>		<table border="1"> <tr> <td>評 定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由及び特記事項)</td> </tr> </table>	評 定	B	(理由及び特記事項)		<p>○ 個人情報に配慮しながら、業務の電子化に着手している。</p> <p>○ 一般的な対応のみと考える。</p>
自己評定	B												
(理由及び特記事項)													
<input type="checkbox"/> 実施されたものの内容はどのようなものか。 <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 業務の効率化を図るため、16年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等ペーパーレス化に努め、共通文書の電子化に努めた。 また、各部門が有している利用者情報の一元化あるいは共有化のための基本データの入力に努めた。</p> <p>○ 当法人施設内の文書や情報は利用者等の個人情報が多いため、セキュリティに配慮しながら実施している。 なお、平成17年4月1日の個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行に基づき、個人情報の管理・保護についての周知徹底を図った。</p> <p>○ 今後は、逐次、投資コストとその効果を見極めながら、さらに電子化に努めていくこととしている。</p>													
評 定	B												
(理由及び特記事項)													

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 7 年 度 計 画	平成17年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	

評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)																
<p>○ 自己収入の増加に努めているか。</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人の自己収入（事業収入）は、現状においては、施設訓練等支援費収入、居宅生活支援費収入、診療収入及び実習生等受入負担金収入等となっている。</p> <p>当年度においては、理学療法の保険診療の開始、通所部の拡充、デイサービスの拡充、福祉セミナーの開催等による収入増を図った。</p> <p>さらに、昨年度に引き続き、群馬県からの委託による「障害者総合相談支援モデル事業」及び「ガイドヘルパー養成研修実施事業」を行った。</p> <p>そのうち、「障害者総合支援モデル事業」については、県内の保健福祉圏域3か所を担当することとした。</p> <p>これらにより、当年度においても自己収入の増加に努めた。</p>	<p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入増の要因別</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 診療所の充実 －診療収入－</td> <td>8,181</td> <td>理学療法の開始（平成17年6月）</td> </tr> <tr> <td>(2) 通所部の拡充 －施設訓練等支援費収入－</td> <td>6,266</td> <td>定員10人→20人 (平成17年10月)</td> </tr> <tr> <td>(3) デイサービス事業の拡充 －居宅生活支援費収入－</td> <td>885</td> <td>定員15人→18人 (平成18年2月)</td> </tr> <tr> <td>(4) 福祉セミナー －実習生等受入負担金収入等－</td> <td>3,370</td> <td>受講料収入</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者総合相談支援モデル事業 －受託収入－</td> <td>918</td> <td>県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域</td> </tr> </tbody> </table>	収入増の要因別	金額	備考	(1) 診療所の充実 －診療収入－	8,181	理学療法の開始（平成17年6月）	(2) 通所部の拡充 －施設訓練等支援費収入－	6,266	定員10人→20人 (平成17年10月)	(3) デイサービス事業の拡充 －居宅生活支援費収入－	885	定員15人→18人 (平成18年2月)	(4) 福祉セミナー －実習生等受入負担金収入等－	3,370	受講料収入	(5) 障害者総合相談支援モデル事業 －受託収入－	918	県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域	<p>○ 自己収入は増加している。また、運営費交付金に対して、運営費交付金見合い支出額が1億2千万円多くなっているが、その事由は、自己都合退職者が多数発生したことであることが明確に説明されている。</p> <p>○ 自己収入源を工夫した点は評価する。</p> <p>○ 概ね計画どおりである。</p>
収入増の要因別	金額	備考																			
(1) 診療所の充実 －診療収入－	8,181	理学療法の開始（平成17年6月）																			
(2) 通所部の拡充 －施設訓練等支援費収入－	6,266	定員10人→20人 (平成17年10月)																			
(3) デイサービス事業の拡充 －居宅生活支援費収入－	885	定員15人→18人 (平成18年2月)																			
(4) 福祉セミナー －実習生等受入負担金収入等－	3,370	受講料収入																			
(5) 障害者総合相談支援モデル事業 －受託収入－	918	県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域																			

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																										
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。 2 利用者の待遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。 (2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。 (参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円	第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 別紙4のとおり (別紙4) 平成17年度 人事に関する計画 1 方針 入所者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。 2 人員に係る指標 当年度初の常勤職員数 305名 当年度末の常勤職員数の見込み 299名 3 当年度中の人件費総額見込み 2,996百万円																																											
評価の視点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>自己評定</th><th>A</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">(理由及び特記事項)</td></tr> <tr> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 人事に関する計画の実施状況などのどのようなものか。 <input type="checkbox"/> 利用者の待遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。 <input type="checkbox"/> 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。 </td></tr> <tr> <td colspan="3"> <p>(理由及び特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。</p> <p>その結果、平成17年度当初の常勤職員数（現員）は292人であったが、平成17年度末にあっては281人（平成18年度当初は、287人）となり、平成17年度当初に比して11人（年度当初比では、△5人）減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>当初</th><th>増</th><th>減</th><th>年度末</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td><td>307</td><td>1</td><td>△10</td><td>297</td><td>△10人</td></tr> <tr> <td>平成16年度</td><td>302</td><td>5</td><td>△18</td><td>289</td><td>△13人</td></tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>292</td><td>-</td><td>△12</td><td>281</td><td>△11人</td></tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>287</td><td>(+6)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 人事評価制度については、平成18年度導入に向けて準備を行い、法人内の関係者と調整し、本年11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価および情意評価を試行的に実施した。（ただし、目標管理評価は18年度から実施。）</p> <p><input type="checkbox"/> 平成17年度における人件費の実績は、役職員の俸給の引下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成17年度予算額 2,996百万円 (うち退職手当予算額 251百万円) 平成17年度実績額 2,752百万円 (うち退職手当実績額 246百万円)</p> </td></tr> </tbody> </table>			自己評定	A		(理由及び特記事項)			<input type="checkbox"/> 人事に関する計画の実施状況などのどのようなものか。 <input type="checkbox"/> 利用者の待遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。 <input type="checkbox"/> 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。			<p>(理由及び特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。</p> <p>その結果、平成17年度当初の常勤職員数（現員）は292人であったが、平成17年度末にあっては281人（平成18年度当初は、287人）となり、平成17年度当初に比して11人（年度当初比では、△5人）減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>当初</th><th>増</th><th>減</th><th>年度末</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td><td>307</td><td>1</td><td>△10</td><td>297</td><td>△10人</td></tr> <tr> <td>平成16年度</td><td>302</td><td>5</td><td>△18</td><td>289</td><td>△13人</td></tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>292</td><td>-</td><td>△12</td><td>281</td><td>△11人</td></tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>287</td><td>(+6)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 人事評価制度については、平成18年度導入に向けて準備を行い、法人内の関係者と調整し、本年11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価および情意評価を試行的に実施した。（ただし、目標管理評価は18年度から実施。）</p> <p><input type="checkbox"/> 平成17年度における人件費の実績は、役職員の俸給の引下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成17年度予算額 2,996百万円 (うち退職手当予算額 251百万円) 平成17年度実績額 2,752百万円 (うち退職手当実績額 246百万円)</p>			区分	当初	増	減	年度末	備考	平成15年度	307	1	△10	297	△10人	平成16年度	302	5	△18	289	△13人	平成17年度	292	-	△12	281	△11人	平成18年度	287	(+6)	-	-	-
自己評定	A																																												
(理由及び特記事項)																																													
<input type="checkbox"/> 人事に関する計画の実施状況などのどのようなものか。 <input type="checkbox"/> 利用者の待遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。 <input type="checkbox"/> 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。																																													
<p>(理由及び特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。</p> <p>その結果、平成17年度当初の常勤職員数（現員）は292人であったが、平成17年度末にあっては281人（平成18年度当初は、287人）となり、平成17年度当初に比して11人（年度当初比では、△5人）減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>当初</th><th>増</th><th>減</th><th>年度末</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td><td>307</td><td>1</td><td>△10</td><td>297</td><td>△10人</td></tr> <tr> <td>平成16年度</td><td>302</td><td>5</td><td>△18</td><td>289</td><td>△13人</td></tr> <tr> <td>平成17年度</td><td>292</td><td>-</td><td>△12</td><td>281</td><td>△11人</td></tr> <tr> <td>平成18年度</td><td>287</td><td>(+6)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 人事評価制度については、平成18年度導入に向けて準備を行い、法人内の関係者と調整し、本年11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価および情意評価を試行的に実施した。（ただし、目標管理評価は18年度から実施。）</p> <p><input type="checkbox"/> 平成17年度における人件費の実績は、役職員の俸給の引下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成17年度予算額 2,996百万円 (うち退職手当予算額 251百万円) 平成17年度実績額 2,752百万円 (うち退職手当実績額 246百万円)</p>			区分	当初	増	減	年度末	備考	平成15年度	307	1	△10	297	△10人	平成16年度	302	5	△18	289	△13人	平成17年度	292	-	△12	281	△11人	平成18年度	287	(+6)	-	-	-													
区分	当初	増	減	年度末	備考																																								
平成15年度	307	1	△10	297	△10人																																								
平成16年度	302	5	△18	289	△13人																																								
平成17年度	292	-	△12	281	△11人																																								
平成18年度	287	(+6)	-	-	-																																								

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																								
第5 その他業務運営に関する重要事項 3 施設整備や改修等を行う場合には、規模や経費の水準等について、入所者への適切な処遇の確保に留意しつつ、社会経済情勢を踏まえた内容とすること。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> <td>101</td> <td>17年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、中期目標期間中に実施する独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金の金額である。</p> 3 積立金処分に関する事項 なし	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事			エネルギーセンターの整備	101	17年度施設整備費補助金	就労支援施設の整備			第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> <td>101</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事			エネルギーセンターの整備	101	施設整備費補助金	就労支援施設の整備			
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																									
給水本管工事																											
エネルギーセンターの整備	101	17年度施設整備費補助金																									
就労支援施設の整備																											
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																									
給水本管工事																											
エネルギーセンターの整備	101	施設整備費補助金																									
就労支援施設の整備																											
評価の視点	自己評定 B <small>(理由及び特記事項)</small> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。 	評定 B <small>(理由及び特記事項)</small> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化に伴い、早急に実施する必要があるため、年度当初において契約し、改修を終えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給水本管工事 ・ エネルギーセンターの整備 ○ 本年10月の寮再編に向けて、利用者個々のニーズに沿った質の高い支援・援助を効率的に提供するため、前年度末にと取りまとめられた「寮再編報告書」の趣旨を踏まえ、寮舎内外の建物・設備等の改修を行い、8月末に竣工した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮の改修工事 																									